5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等		
			（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	市長	879,000 円	1,030,000 円	686,000 円
	副市長	745,000 円	880,000 円	680,000 円
報酬	議長	464,000 円	760,000 円	450,000 円
	副議長	410,000 円	670,000 円	400,000 円
	議員	382,000 円	620,000 円	377,000 円
期末手当	市長 副市長	（令和5年度支給割合） 4.60 月分		
	議長 副議長 議員	（令和5年度支給割合） 4.60 月分		
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	市長	退職時の給料月額×勤続月数×35／100×1.15	1,698 万円	任期毎
	副市長	退職時の給料月額×勤続月数×21／100×1.15	864 万円	任期毎
	備考	当分の間、計算した額に115／100を乗じて得た額を支給する。 （退職手当条例附則第26項）		

（注） 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。